

# 平成25年11月定例教育委員会会議録

## (1) 開会及び閉会に関する事項

平成25年11月26日(火) 三好市教育委員会 会議室  
開会 午後14時00分  
閉会 午後15時40分

## (2) 出席委員の氏名

委員長 小松 正 委員長職務代理者 森本 久美子  
委員 前川 順子 委員 谷 敏司  
教育長 倉本 淳一

## (3) 委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

### ◆出席職員

教育次長 林 清和  
学校教育課長 伊原 清幸 スポーツ健康課長 松林 修治  
生涯学習課長 鈴木 良英 文化財課長 中岡 久雄  
教育指導主事 喜多 雅文

◆傍聴人 0名

## (4) 議事録署名者の指名

森本委員

## (5) 報告事項

(倉本教育長)

行事一覧表に沿って主なものを説明させていただきます。

10月24日、学校支援ボランティア運営協議会を開催し、出席いたしました。これは旧6カ町村に今年、学校支援ボランティアの組織ができましたので、それを1つにして校区を越えているボランティアの人が派遣できるように、新聞にも載りましたのでご覧になっていただいたかもわかりませんが、大きな組織にしたという事でございます。

同じく10月24日、就学指導委員会を開催いたしました。今年も就学指導委員会の議題になったのが120件で、就学指導委員の方は大変な作業でしたが、これだけで完了ではございませんで、また12月12日に第2回目の就学指導委員会を開催するという事になっております。

10月31日から11月1日かけて、富士正晴全国同人雑誌賞授賞式がありました。大賞は高知の「蒼空」という同人雑誌が受賞したのですが、「姫路文学」が特別賞を受賞したということが地元の神戸新聞に載ったという事でした、掲載された資料がございますのであとでご覧ください。

翌日の11月1日、文芸評論家で放送作家でもあります横尾和博さんの「文学を生きる」という演題でご講演をいただきました。

11月5日から6日にかけて、文部科学省主催の市町村教育委員会研究協議会が松江市であり、私と伊原課長と喜多先生が参加いたしました。この報告については後ほどさせていただきます。

同じく11月6日、私は出席できませんでしたが、阿佐家住宅保存修理工事起工式に林次長が参りました。谷委員さんにも出席をいただきました。大変ご足労をおかけしました。ありがとうございました。

11月7日、地域教育支援活動奨励賞伝達式を行いました。これは、池田町を中心に活躍している「きらら劇団クラブ」が、子どもたちに対しての交通安全等の啓発活動が認められまして、このたび県の受賞となりまして、伝達をさせていただきました。

11月9日、各地で文化まつり等々があったのですが、井川文化まつりには林次長が参加をいたしまして、前川委員さんも行っていただいと思うのですが、お世話になりました。

11月12日、税に関する表彰式でこれは、三好地区租税教育推進協議会の主催ですが、保健センターで作文や書道、絵画等の表彰がありました。

11月16日、三好教霊祠祭でこれは先生をされていて亡くなられた方の御霊を、東みよし町の出雲神社にお祀りをしてあるのですが、毎年1回教霊祠祭という事でお祭りを行っています。私は都合が悪くて出席できなかったのですが、小松委員長さんに出席をしていただきました。お世話になりました。

11月21日、中学校長会を臨時的なものでしたが開催いたしました。これはまだ検討中ですが、子どもたちがクラブ活動等で県の大会などで、正式大会に参加する場合はすべて公共の交通機関を使って、派遣費を委員会の方で出しているのですが、練習試合の場合は出ていないのです。今年も各クラブがずいぶん頑張りました、三野がバスケット女子で準優勝、池田の駅伝が男子3位、同じく池田の弓道が団体男子が2位、個人優勝は池田、またサッカーで池田が準優勝といい成績を残しているのですが、そういう学校は特に練習試合に行っているのですが、ほとんど先生が運転したり保護者が運転して輸送しています。事故があった時にどうするかという大きな問題がありまして、これは何年前からなんとかしなければいけないという事で、いろいろ検討してきました。現在の案としまして、半分だけ市教育委員会が負担する、残り半分を受益者負担といいますか、学校の後援会とか部活動費、あるいは個人負担ができないかという協議を中学校側としたのですが、中学校の方はそれならなんとかいけるのでないかという事で、そういう手当ができれば、保

護者と先生が運転して練習試合に行くのはやめましょうという話になりました。まだ財政課との話が進んでいませんので、金額の負担がかなりかかりますので、財政課の方がだめですよという話になれば実現しないのですが、一応そういう話をすすめたのがこの校長会です。

11月22日、西井川小学校起工式をいたしました。小松委員長さんにも出席いただきました。いよいよ平成27年4月1日から使用できるように計画をたてています。

同じく11月22日、市のPTA連合会と市教職員組合の要望がありました。PTAと教職員組合とは内容が少し違うのですが、大きく言えば教職員の方は人事異動の問題など、PTAの方は市施設の設備の問題等の要望でした。一つだけ共通していたのが、小学校の冷房完備という要望でして、これはすぐ簡単にはいかないのですが、県下でも小学校で約10パーセント、中学校で20パーセントぐらいなので、なかなか簡単には進まないのですが、図書室だけ何とかやりたいというふうに考えているという回答をいたしました。

11月23日、先ほど委員長さんからもお話がありました、全国人権・同和教育研究大会ですが、委員長さんがおっしゃったとおりの素晴らしい会で、非常に参考になりました。

行事予定の方に移りますが12月3日、管区別教育長会が東みよし町であります。

12月6日、大島青松園視察研修会が9時出発と聞いています。高松ですけど、大島のハンセン病患者の方の施設を視察する予定です。

12月7日、学術・文化学会、12月11日は市民大学講座、共に今回最終回という事になりますので、もし時間があればお越しいただければと思います。

次回の定例教育委員会ですが、本来ならば第4火曜日は12月24日になりますが、教育委員会の都合で12月26日（木）、大変年末でおしせまの開催になりますが、ご都合はどうでしょうか。よろしいですかね。

(委員)

はい。

(倉本教育長)

ではこの日という事でさせていただきたいと思います。私の方からは以上です。

(小松委員長)

教育長報告についてはどうですか。質問とかありましたら。よろしいですか。

(委員)

はい。

(小松委員長)

次の市町村教育委員会研究協議会報告にいきたいと思います。

(伊原課長)

先ほどの教育長の報告でもありました、市町村教育委員会研究協議会が松江市で行われまして、教育長、喜多先生と私の3人で行って来ました。西日本エリアの方が参加をされ

ておりました。3つの分科会があり、それぞれ教育長、喜多先生、私と別れて参加をさせていただきました。

(倉本教育長)

これは私の方から順番にいきましょうか。

(伊原課長)

はい。

(倉本教育長)

最初に第1分科会に出席しましたので私の方からさせていただきます。ちょうどこの日は県の研修会と重なりましたので、県の方は小松委員長さんに行っていました。先ほど報告ができませんでしたがお世話になりました。

2日間にわたって松江市で行われたのですが、第1日目はキャリア教育についての講演やそれからパネルディスカッションがありました。文部科学省からの説明で、キャリア教育ってなかなかわかりにくいと思っていたのですが、これまでのキャリア教育というのは職業教育というように訳されていて、職業教育というと子供たちに正しい勤労観とか職業観ということをうえつけて、そういう職業に就く為にはどういう資格がいるのかとか、どういう勉強をしなければならないというようなことを主として学ぶ教育というような伝え方をしていたのが職業教育ですけども、キャリア教育というのはそうではなくて、自分の個性とか持ち味を活かしながら自立して生きていく、世の中を自立して生きていく能力や態度を養う。少しキャリア教育の方がより幅が広いと言いますか、職業教育はどちらかと言えば知識的なものを中心になっているような受け止めが我々のイメージですが、キャリア教育というのは自らが生きていく、行動していく力みたいなものを含めたものだというようなお話がありました。

2日目の第1分科会ですが、学校生活への子どもの満足度を高める教育の推進という、副題として児童生徒の居場所づくりという事で2つの教育委員会から発表がありました。なかでも松江市の取組が非常に参考になりました。松江市は中学校が17校、小学校が30校とほぼ三好市の2倍の数ですが、すべての中学校で一貫教育をしている。その一貫教育によって、子どもの居場所作りを確保して不登校を解消しているというようなお話があって、不登校アクションプランというのを作って、学校だけに不登校の対策を任すのではなく、教育委員会もしっかりとサポートして努力するための研究協議会などを開いているというお話で、これは三好市も参考にしなくてはいけないなという気がいたしました。

3つ目はQ-Uというアンケートを実施しておりまして、年2回、松江市のすべての1年生から中学校3年生までをやっている、市販のアンケートなのですが、それをやることによって不登校だとかいじめとかを早期に察知できるという事で、それをうまく活かしている。子どもたちにとって満足型の学級集団、あるいは学校づくりを進めているというお話がありました。今、喜多先生に資料を取り寄せてもらってQ-Uというアンケートがどういうものなのかというのを研究してもらっていますが、もし有効であれば三好市も

活用していけたらどうかと、検討中でございます。お金もかかりますので、これも財政課との話になります。そういうところが非常に参考になりました。これが私が出席した第1分科会です。

第2分科会は喜多先生の方からです。

(喜多先生)

第2分科会という事で、特別支援教育に関する分科会で行われました。島根県安来市<sup>やすぎし</sup>の教育委員会から報告がありました。早期からの教育相談支援体制教育という事で、文部科学省からの委託事業を受けたものの報告でありました。その中で就学時検診、三好市でも就学前の検診の時にやっていますけど、面接相談の時に保護者の方から特別支援に関する情報が一切伝わって来てなかったとか、なぜもっと早く教えてもらえなかったのかという声がたくさん聞こえたらしく、これではいけないという事で、保護者に対する早期相談体制を築いていかなければいけないなという取り組みについての発表でした。

内容としましては、1つは就学の流れの勉強会をする。これはどういう事をするかと言いますと、適切な支援が必要とする子供がいると、その子供と保護者に対して特別支援学校の見学会に行くとか、保護者対象の説明会を開くとかそういう取り組みをして特別支援の周知をしたという事です。もう1つは幼稚園や保育所の先生が、幼児教育・就学前の教育に携わっている人たちの支援相談体制を築こうという事です。研修を積極的にやって、先生方の専門性の向上を図るとか、先生方が幼児教育にあたっているときに子どもの事を感じた時や自分の指導を聞いてもらえない時に悩みとか不安とかにぶち当たるのですが、そういう時には訪問して、そういう先生の相談にあたるという取り組みをしていると報告でした。

そのために、教育委員会の中に早期支援コーディネーターという2名の専属の職員を配置して、その職員があたっていますという報告がありました。この2名のコーディネーターというのが、保護者への啓発をしたり就学相談に乗ったりとか、幼稚園、保育所、学校関係それから教育委員会、三好市であれば子育て支援課や保健所といったところと関わってくるのですが、そういったところと連携を持つのが1つの役割だという事です。

それから5歳児に対して、5歳児に関わっている保護者、保育士、幼稚園の先生に対して、5歳児全員に対してのアンケートをするのですが、アンケートの結果で特別教育の支援の必要があると思うと、もう1度その人たちに案内を出して、教育委員会とか医師とか臨床心理士とかが入って相談体制を作るという報告があったのが、安来市であります。

もう1つは大阪市豊能町教育委員会ですが、ここは学校教育法施行令が9月に改正されていますという、その内容についての報告でした。視覚障害者の就学先について、従来でしたら保護者の意見を最大限に尊重するという事で、この教育委員会で話をしていたのですが、この改正によって本人、保護者との同意のもと市町村教育委員会が決定するという事が適当であると改正されるということです。この豊能町の教育委員会の発表では、学校の受け入れ態勢が十分でないのに、安易に受け入れるという事は大きな事だったので、

障害者差別につながるという事で十分責任もかかってくるという事で、豊能町では5歳児の相談体制で医師を含めた相談体制を考えていくのだという報告がありました。以上報告させていただきます。

(伊原課長)

続きまして私の方は、第3分科会のテーマが「思考力・判断力・表現力を育むための学校図書館活用教育について」という事で、学校図書館の活用について2つの事例の発表がありました。

1つは島根県おおちぐんおおなんちよう邑智郡邑南町です。人口1万2千人、小学校が8校。そのうち100人以上の学校が2校、中学校が3校で100人以上の学校が2校、町立図書館が3館の小さな過疎の町です。もう1つは東京都荒川区、人口約20万人。下町気質が残る大きな町ですが、「子育て都市・荒川区」というのを掲げて、周辺のなかで特色を活かして教育環境の整備化に取り組んでいるという事例を挙げていました。

大きな町と小さな町と2つですけど、両方とも学校図書館の重要性を掲げていまして、子どもたちの教育の充実を図りたいという事で、2つの事例とも調べ学習を徹底的に取り組むというスタンスで教育活動を行っているという事です。

特に邑南町の場合は、過疎の町ですから、次の時代を担う子どもたちを邑南町の人材として地域総がかりで育てるという事で、小学校、中学校だけでなく、調べ学習の成果を町民参加の場でプレゼンテーションするような機会を設けて、発表能力や調べ学習の推進に力を入れているというような事例でした。邑南町の場合は財政運営が弱いという事ですけど、全学校に町が図書館司書の配置をして、子どもたちの調べ学習のサポートを徹底的にやるという話です。結果としては貸し出し冊数が大幅に伸びているという事です。全国学力テストの結果にも触れていましたが、それもかなり高い方に順調に伸びているというようなお話がありました。

荒川区の方は、教育環境の充実を図るという事で、同じく図書館司書を配置して、大きい街ですので学校司書全配置、学校図書支援センター開設を目標に掲げ、調べ学習で学力を上げるという事を特にテーマとして大きく打ち出して取り組んでいるという事例です。

簡単ですが、以上です。

(小松委員長)

どうですか。質問はありませんか。

(森本委員)

教育長が言っていたQ-Uアンケートというのは、クエスチョン、ユーですか。

(倉本教育長)

はい、クエスチョン、ユーティリティ (Questionnaire-Utilities) です。喜多先生の方から簡単に説明できますか。

(喜多先生)

子どもに対する簡単な心理テストみたいなものです。その結果処理は業者が行うのです

けども、結果によって学級の中で学校生活に満足しているかどうか対比して、学校生活がどうなっているかという1つの資料が出来上がります。学級担任としても自分たちで気が使えないところ、子どもが何かをかかえているという事に気づくことができるのか、また不登校の早期の前兆とか、学級生活が苦しいというようなことを早期に発見するという対応に使えるという事です。

(倉本教育長)

この前、ボランティアをされている方が何かにかかれていましたが、ある学校に行って外部の者が授業をおこなって、実際に子供が活動をしているのを見ると、人間関係がよくわかるという事で、この子たちは好ましい関係にあるとか、この子たちはうまくいっていないとかが見えると言われていました。しかし、指導する前に担任の先生に聞いてみると、うちの学校は、或いはうちの学級にはそういう問題はないと、いじめとかもそういうものはないと言われる。確かにすばらしい学校や学級ですが、実際に見てみるとそうではないのかと。先生方は日頃、毎日見ているとなかなか気が付かない面があり、そういうものがQ-Uというアンケートで見つけられるのでないかという事なのです。三好市は非常に少ない人数の学級もあるので、果たして実施するのが効果的であるのかどうかというのもあります。しかし人数の少ない学級だけでなく学校の全体の、全校生徒の中での位置づけなどもわかるのかなと思います。実施する学校と実施しない学校があるのは具合が悪いと思いますので、実施するのであれば1人300円程度かかりますが、全域的にして見る必要があると思っています。Q-Uというのは分科会の発表の後で、他の学校もずいぶんしているみたいで、いろんなところで活用されているのを私は全然知らなかったもので、帰ってきて調べてもらった状況です。よくはわかりませんが、意見交換を聞くといろんなところが実施しているようなので、勉強してみる必要があるという事です。

(小松委員長)

全中学校区で一貫教育をされているという事は、連携教育ということですか。

(倉本教育長)

それも含めてです。

(小松委員長)

興味があると言いますか、三好市で今回の行事予定の中の説明にもありましたけど、学校支援ボランティアの運営もありますし、中学校を中心として小中の校長先生の会をするようなこともありましたけど、そういったことを参考に、成果があるのでしたら参考になるのではないかと思います。今の三好市の状況はどうですか。小、中の連携とか。

(倉本教育長)

今まで、去年あたりまではあまりできていなかったと思います。今年辺りは小中学校が相互に授業を見に行ったりしています。各中学校区で少しは温度差がありますが、やはりやらなくてはいけないのでないかという動きが出てきています。中一ギャップと言われるところが1つの大きな課題であって、中学1年生に不登校が出てくるという事実もありま

す。そうなるときつきも言ったように、学級担任や学校で見えなかったところをアンケートや調査で担任が見つかる。あるいは他の担任以外の先生方が把握しておくという事が非常に大事なことだろうという事です。

もう1つ、そういうものが見つかった時は気を付けなくてはならないという事で終わるのではなく、これをどのようにして解消していくかという手立てがいる。それを今まで、どちらかといえば学校だけをお願いをして、頑張ってくださいとか不登校をなくしてくださいと言っていたのですが、そうではなく、教育委員会の方でもっと積極的に手を差しのべる必要があるのだろうと。そのためにはまず、小中の連携協議会だけでなく、教育委員会との会を立ち上げる、校長会はあるのですが、校長会で毎回そういう話はできませんので、不登校対策やいじめ対策の生徒指導関係の連携協議会みたいなものがあるのかなという事です。

(前川委員)

特に中学生になると人間関係、あるいは一人一人の心の持ち方や悩みとかで、満足度がみんな違うので先生方は大変だという事もあると思います。せっかく子供たちの悩みを書くのでしたら、子どもが救ってもらえるようなものにしてほしいと思います。このごろ子どもが何かあると私たちの手に負えないという事もあり、心理療法士とかそういうところへも行ってという人もいるらしいです。やはり、全く子どもを知らない人が一般的な相談を受けるよりも、学校の先生や関係の専門家の方が子どもを見てあげる方がいいわけで、把握するだけで終わるというのでは、意味がないと思います。

(倉本教育長)

不登校問題は例えば去年10人でした。今年は5人になりました。よかったねというわけにはいかないと思います。残り5人の1人1人を救わないといけないということで、子どももずいぶん悩んでいると思います。保護者も大変だろうと思います。本当はゼロにする必要があるわけで、なんとか不登校問題を解決する必要があるのかなと思います。

(前川委員)

人間関係の悩みとかを先生が修正するというのは、小学校の時はまだいけても、中学校になると先生方も対応が難しいというのがあるのかもしれませんが。でもそこは頑張って欲しいと思います。

(小松委員長)

今月は小学校、中学校の人権教育の発表会で、8日が小学校、13日は中学校でありました。どちらもすばらしかったのですが、小学校の大会の時に中学校の校長先生が小学校の時はこんなにかわいいのに中学校になるといろいろ悪くなると。不登校の問題とは直接は関係ないのですが、そういうことを話されていました。我々の責任かなという事を言われていました。中学校の校長先生は不登校だとかいろいろな問題に悩んでいると思うのですが、確かに市をあげて取り組むというのでないと学校だけでというのでは大変だと思います。



(倉本教育長)

重要課題として取り組んでいく必要があると思います。以前から重点目標の1つに掲げてはいるのですが、もう少し積極的に変えていかなければいけないと思います。学校と教育委員会と一緒に考えていけたらと思います。

(小松委員長)

この件はよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(小松委員長)

それでは議題に入っていきたいと思います。

#### 【議題】

- ① 平成25年10月定例会議事録の承認について
- ② 就学援助費交付要綱の改正について
- ③ その他

(小松委員長)

議題①平成25年10月定例会議事録の承認についてです。  
どうでしょうか。修正部分はございませんか。

(委員)

はい。

(小松委員長)

それではこのままで議事録の承認とします。

(小松委員長)

続きまして議題②就学援助費交付要綱の改正についてです。

(伊原課長)

三好市の就学援助費の交付要綱の改正という事で、資料の最後になりますが、今回の改正は学校で今まで学校長がまとめて受領して、保護者にお支払いしているケースがありました。そういったお金の管理についてできるだけ学校で現金を扱わないように、口座振込ができるように変えていきたい。改正前に学校長に支払うものと第6条にありましたが、それが改正後は(1)学校長委任払 保護者からの請求・受領・返納の委任を受けた学校長に支払うものをいう。という文は残します。ただ(2)直接口座振込 教育委員会が直接関係者名義の預金口座に振り込むことにより行うものをいう。とし、具体的には保護者に払う医療費とかを学校長から保護者の方にお支払するのではなく、直接医療機関なら医療機関に払う。保護者の方の口座に払うという事で、できるだけ学校で現金をさわらないと

いう目的のためでございます。

ただ、一部（１）学校長委任払を残したのは、新年度になりまして、４月、５月、６月に時点ではすでに学校が動いています。就学援助費は７月に教育委員会の認定をいただいて、７月から正式に動き出しますので、その間のタイムラグに立替払いが発生します。そういった部分、それから集金等の滞納があった場合に就学援助費の全額を保護者に振り込むのではなく、学校長でいったんお預かりして、その分を差し引いて精算させていただくという場合があります。そういったことで、すべて口座振込ではなく、学校長の委任払いも残すために支払方法が（１）学校長委任払、（２）直接口座振込という２つの支払い方法にさせていただくという事で、今回の改正の提案をさせていただいています。以上です。

（小松委員長）

よろしいでしょうか。

（委員）

はい。

（倉本教育長）

（１）学校長委任払と（２）直接口座振込とありますが、委任払いの送り仮名の「い」とか、振込みの「み」とかはいらないのですか。

（伊原課長）

「い」とか「み」ですか。

（倉本教育長）

こういった要項とか条例の場合はないのですか。

（中岡課長）

口座振込は「み」はない場合はあります。

（伊原課長）

名詞扱いにする場合はないのですかね。

（小松委員長）

名詞の場合はない時がありますね。振込の「み」はない場合があり、文章として続けていく場合は「み」がありますよね。

（伊原課長）

これは担当に確認して、必要であれば修正させていただきます。

（倉本教育長）

振込の場合は大丈夫ですが、委任払の方が中途半端な気がして、これを払いと読めるかなど気がしたのですが。そこだけ確認させてもらっていいのですかね。

（小松委員長）

内容はよろしいでしょうか。

（委員）

はい。

(小松委員長)

議題③その他をお願いします。

(伊原課長)

何件かありますけど、先に報告させていただきます。

旧栃之瀬保育所の跡地に、三好市の農業振興課でシカとイノシシの肉の加工を行う施設を作り、地域振興に役立てたいという話が以前からありまして、教育委員会事務局の方に相談がありました。教育委員会は元保育所施設ということですが、教員住宅が近くにあり、学校のプールも近いという事で、教員住宅の環境とか日々の学校生活の環境や水の利便性、水質の問題があります。そういったことの調整について配慮して進めていただきたいと事務局に相談があった際に申し入れたのですが、今回地元の方で反対をされる方があって、11月20日に市長室で教育長、次長と私が出席をして、担当部署から市長と同時に説明を受けました。

担当部署の説明としては、シカ肉等の処理については、屠場ではないという事です。屠場というイメージではないですと。あくまでも、加工施設として地域振興に役立てたいという経緯だったのですが、イメージ的な問題として地元でも反対があるというお話があり、教育委員会の方にも東祖谷小学校向井校長先生からPTAの会議でも反対の声があるという連絡もいただいて、市長室での説明になったところです。

年間にシカが120頭くらい、イノシシが20頭くらいで1日に2時間程度の作業でないかなということなのですが、ただ夏休みのプールの期間において、運び込むときに子どもたちが死んだ状態のシカが見えるとか、血が滴るような状態であると影響を与えるという事で、細かい部分が教育委員会にきちんと説明がなかったのではないかとという事で指摘はしたのですが、実際には処理場の中は外からは見えないということです。処理の後も浄化槽がありますから、そこのところはきちんと処理をするという事です。においも出さないような施設ですよという事をお聞きしております。

教育委員会としては搬入の時にイメージ的に子供たちがそれを見てどう思うかという事を心配していると話があったのですが、夏休みのプールについては作業を中止したいというお話もありました。今のところ細かい作業の工程とか搬入の仕方とかは再度詳しく聞いておきたい問題なので、いったん整理をしてもう一度報告を聞きたいと思います。話の概ねは、外からは見えない。匂いとかも出ません。年間の作業日数にも制限をします。後は地域の方の賛成や同意を取っていただいて、進めて頂けたらとお話をしている所です。

(小松委員長)

最初のところを聞いていなかったのですが、場所はどこですか。

(伊原課長)

旧栃之瀬保育所があった場所です。

(小松委員長)

現在、保育所はないのですか。

(伊原課長)

保育所は移転しております。

(倉本教育長)

その施設を利用します。谷委員さんをご承知ですよ。

(谷委員)

栃之瀬小学校の近くの、川に近い所にプールがありその横がそうです。

(小松委員長)

そのプールは使うようになったのですか。

(谷委員)

はい、小学校のプールです。

(小松委員長)

もともと公共の施設だったので払い下げか何かですか。貸し出しですか。

(伊原課長)

いえ、市の施設です。

(小松委員長)

市の施設としてやっていくのですか。

(伊原課長)

処理場を市の施設としてします。教育委員会はすぐ横に教員住宅がありますし、プールもあります。旧栃之瀬小学校は少し離れるのですが、教員の方も屠場のイメージだと気持ちがいいものでないということです。そこで殺すのではなく、山で撃ったものを運び込みます。ただ、屠場のイメージがついていて、どういう風な流れになっているのか、経緯がよくわからないまま進んでいたのも、住民の誤解もあります。

(倉本教育長)

話では、撃った時に頭以外のところに当たったものは使えないらしい。それをブルーシートに包んで、トラックに載せて施設の中に持ち込んで処理をする。皮とか骨とかはすぐ処理をし、冷凍して廃棄物として出すらしいので、外に出したりつるしたりすることはぜったいにないそうです。肉だけをとって、その肉を近くの使っただけの飲食店などに提供するという事です。今話があったように、シカが年間120頭くらいですから平均して3日に1回くらいで数は多くはないです。

(小松委員長)

夏は禁猟ではないのですか。

(倉本教育長)

シカの肉は夏がいいらしいです。

(森本委員)

シカは有害鳥獣ですね。

(谷委員)

有害なので、禁猟とかではありません。

(倉本教育長)

校長先生とも話はしたのですが、有害の駆除という1つ目的があります。その肉を活用して地域の活性化を図るといようなことを、子どもたちにも理解してもらいたいと思います。牛や豚も同じように食しているのですから、食育という面でも考えて欲しい。ただ単にそういう施設は駄目というのではなく、そのあたりは理解してもらいたい。ただPTAの方の中にはいろいろなご意見をもった人がいると思います。今夜と聞いていますが、説明会を開くみたいです。保護者の了解を取れば、学校の先生方が絶対反対というのはいかがかと思います。

(谷委員)

ただプールがあって、児童とかもそうですけど、先生の宿舎があるので先生の意見もある程度は必要だと私は思いました。もう一つは地元から懸念の声が上がっているのは、実際に処理するのは業者さんでも誰でもない。例えば猟友会の人が鉄砲で撃って、本来でしたら山に穴を掘って埋めるのが普通ですけど、そのシカを持ってくるという事です。きちんと処理できますよと言っているが、本当にできるかどうかというところがあります。今それを言い出したら話は進まなくなるのですけど、そこを懸念している部分はあります。子どもたちが例えば夏のプール利用期間は使いませんという話があって進んでいるけど、撃ってしまった、持ってきてしまった、というようなことにならないようにという部分があるのでないかという事です。

(倉本教育長)

そこのところは信頼関係にもなってくるのだろうし、農業振興課の方にも言ったのですが、猟友会にそういったことを依頼するのだと思いますが、きちんと管理をしなければいけないと。地元に対して嘘をついてはいけないから、そういうことはきちんと市が管理しなくてはならないという事を。それはきちんとしますという事でした。

(森本委員)

いつからこういう話があったのですか。

(倉本教育長)

11月くらいから始める予定だったと聞きましたが、地元の方の反対があって、現在、工事がストップしているようです。

(谷委員)

工事は進んでいるのですが、地元連絡がなかったので、工事を開始してから、地元の人から何ができるのかという話があってこういう事になっています。

(森本委員)

運営期間というのは1年とかそういうのは。

(倉本教育長)

それはないです。始めたらずっと続くと思います。

(森本委員)

とりあえず、1年とか2年とか決めていて、やり方を見ながらというのではどうですか。

(谷委員)

施設にお金をかけていますので、浄化槽も特別な鳥獣、例えばイノシシの毛とかも処理をできる特別なものを据えているみたいなので、そのあたりは、もうできあがっているみたいです。

(倉本教育長)

かなりのお金をかけてしているので、1年してやめましょうというわけにもいかないだろうと思います。

(森本委員)

チェックさせてもらって、きちんとできているかどうかを見てというのはだめですか。

(倉本教育長)

それは、地元と農業振興課、猟友会で話し合いをしながら、解決しなくてはいけないところは解決していくようにしなければいけないのかなと思います。

(小松委員長)

小学生には少し無理かもしれませんが、中学生くらいになったら食育で、逆に見学するぐらいがあってもいいようにも思います。例えば日本の場合は動物を殺すというのを目にすることは一般的にないと思います。ヨーロッパ等の外国では肉食で目にすることが当たり前であって、日本でも肉を食べているのだから現場を目隠しして処理できたものだけを食べるのではどうかと思います。

(谷委員)

地元の人からも教育委員としてどう思うかと意見を求められたのですが、私もそうですが、皆さんも肉を食べていますよねというお話をしました。

(小松委員長)

私は見せるのも大切だと思いますが、どうでしょうか。

(谷委員)

精神的な面から、極端に、プールに行けなくなる子がいるというのであれば問題ですが、そうでなければ委員長のおっしゃる通りだと思います。

(小松委員長)

命を取っているわけだから。肉もそうですし、植物も命を取って食べているのですから。それで「いただきます。」というのであって、命をいただきますというのだから、それを教えないで表面だけで食育というのはいけないと、私は思います。

(倉本教育長)

撃ったものでなく、おりとかで捕まえた物を連れてきて、例えば夜中にシカが鳴いたりとか、殺したりだとかいうのであれば話は別ですが、処理場なので私も委員長さんと同じ

考えですけど。

(伊原課長)

肉を取った後の残りは、冷凍して産業廃棄物の業者に届けるようになります。そこでいらなくなったものを処分するという事はしませんし、そういったことも、かなりきちんとしてきているようです。しかし、プールの時に子どもへの影響があるかないか、あるいは子どもの心理的にどうなるかはわからないので、最終的にプール利用期間は閉鎖するという結論になりました。

(前川委員)

シカ肉が一番おいしいのは夏場ですか。

(倉本教育長)

らしいです。

(伊原課長)

私も冬でないのかと思ったら、夏場が一番らしいです。

(林次長)

シシとは逆らしいです。

(倉本教育長)

食べるときに、肉そのものは匂いが少しあるが、処理するときは匂いはそれほどでないみたいです。

今はサルにしても、イノシシにしても、シカにしても、ずいぶんいろんな面で害があっ  
て困っています。私の家の前に道路があってその下に川があるのですが、10日くらい前  
から河原にイノシシが出てきています。カニか何かを探して食べているのかなと思いま  
すが、毎日のようにとっています。夕方くらいも動く時があるので近所の人も怖いと言っ  
ていますが、方法がないので困っています。

(森本委員)

深刻ですね、農業をしている方は。

(谷委員)

畑もサルやイノシシの為に育てているみたいになっていますよね。

(前川委員)

イノシシもそうですがシカがふえていますよね。温暖化現象もあって子育てしやすくな  
ったのか。剣山でもそうですが、シカの荒らし方がほんとにひどい荒らし方なので、害が  
あるというのはこういう事かと思いました。木の皮などもものすごく食べていますね。

(谷委員)

説明したらしたで、どうでしょうかね。

(森本委員)

難しいでしょうけど。

(倉本教育長)

難しいですね。

(小松委員長)

処理場というのは、いろんなところに出来ていますね。

(谷委員)

我々の地区の一番ど真ん中にできて、どうなのかという意見があります。

(倉本教育長)

西祖谷から持っていくのに1時間以内のところという問題もあったようです。

(谷委員)

そうですね。時間も決めているので。山の上で捕っても、持ってくることを守ったら範囲が狭まってしまうので、やむを得ない面もあります。

(伊原課長)

厳しいですね。捕って1時間以内に搬入できるとなると場所が限定されます。

(谷委員)

搬入できる範囲となるとかなり限られます。

(前川委員)

年間120頭以上はしないと、そういうのはあるのですか。

(倉本教育長)

それはそれぐらいになると考えているみたいです。そんなには捕れないのではないですかね、猟友会も。

(小松委員長)

予算も少なくなっていますし。

(倉本教育長)

さっきも言ったように、頭以外を撃ったのは駄目みたいです。散弾銃で撃つわけですから、そんなに多くは捕れないと思います。

(谷委員会)

はい。内臓を撃ってしまうと菌のせい匂いがするかで食べられないらしいです。内臓を傷つけずに捕れたのに限られるというらしいです。

(伊原課長)

平成24年でシカが約700頭いるという実績です。

(小松委員長)

三好市ですか。

(伊原課長)

これは三好市です。

(小松委員長)

700頭もいるのですか。

(中岡課長)



補助金を出しているからわかる数字です。

(伊原課長)

そのうちのシカが120頭となるとかなり少ないです。

(林次長)

たぶん一部となるのでしょうか。頭だけ撃ったものとなると。

(森本委員)

なかなか難しいでしょうね。

(林次長)

難しいですね。

(前川委員)

他は、今まで頭以外に撃ったものはどのようにしていたのですか。

(谷委員)

本来は埋めなくてはいけないけど、山の方でどう処理しているかはわかりません。でもあつという間に骨になるそうですよ。下りて帰ってきてから何日かして行ってみると、何かが食べているみたいです。

(小松委員長)

キツネやタヌキでしょうか。

(倉本教育長)

イノシシとかが食べるのかな。

(小松委員長)

イノシシは何でも食べますね。

(倉本教育長)

教育委員会としてはこれは駄目とは言うのでなくて、今言ったような状況で保護者会とか地元との説明会での意見を十分に聞くという事にした方がいいのかなと思います。

(小松委員長)

この件は以上で。

(松林課長)

スポーツ健康課から2点ほど報告があります。12月補正についてですが、平成26年4月から消費税改正に伴う、学校給食費の改正についてですが、この案件は三好市学校給食運営委員会に諮ることとなっております。このため運営委員報酬が不足しており9款(教育費)、6項(保健体育費)、2目(学校給食費)49,000円を学校給食運営委員会報酬に補正する事になります。通常なら学校給食運営委員会は年1回開催を行うとなっていました。今年度は給食センター統合に関して2回ほど開催をし、委員報酬が不足となり補正提案をしております。ちなみに給食費についてですが、現行給食費×105分の108で計算をし、1円未満を四捨五入した給食費は、現行幼稚園は1食250円が改正後は幼稚園が1食257円、小学校も1食250円が257円になります。中学校1食270

円が278円に変更するものです。以上です。

(小松委員長)

これはどうしたらいいのでしょうか、報告だけですか。

(松林課長)

報告だけです。もう1件ありますが、続けてよろしいでしょうか。

(小松委員長)

はい。

(松林課長)

三好市学校給食センターの新しい給食センターの調理場厨房機器の点検についてですが、先般の9月補正にて新学校給食センターの実施設計と地質調査の予算計上し、先月末10月29日に実施設計の入札が終わり、来月12月初めに地質調査の入札を予定しております。そこで設計を進めるにあたり調理場厨房機器の点検が必要となっております。よって公募型プロポーザル方式により、厨房機器メーカーより厨房機器経費に関する提案を募集し、もっとも優秀と認められる厨房機器設計の企画案を採用し、実施設計に繁栄させていきます。スケジュールとしては、先週の22日に公募プロポーザルの実施の報告をし、今後11月29日に参加表明の提出期限とし、12月6日に質問書の提出期限、年明けて1月8日に企画提案書提出期限を設けております。1月17日に第1次審査結果通知及びプレゼンテーションの依頼を行います。1月31日にプレゼンテーションの実施をお願いします。よって最終審査結果の決定が2月5日の予定で進めております。以上です。

(小松委員長)

この件も報告だけですね。審議も何もないですね。

(松林課長)

はい。

(小松委員長)

内容について質問等何かありましたらどうですか。

(小松委員長)

地質調査というのは、かなり深くまで掘らないといけないのですか。どのようにしたのですか。

(松林課長)

10メートル程度の2本です。今の盛土自体は5メートルくらいなので。それから下へ。

(小松委員長)

下5メートル。もしそれで弱かったらもっと深くまで。

(松林課長)

それはたぶん横に博愛の里が新しく建っているのですが、そこの検査からもいただいている結果を見ると、充分その盛土でもつという、特別深く掘るような地盤が低くはない

と思います。

(小松委員長)

あそこはもともと河川敷の場所ではないのですか。

(松林課長)

河川敷ではないです。

(小松委員長)

例えば古い地層としては、河川敷の後でしたら液状化現象がおこるとかそういうのは心配ないのですか。

(松林課長)

そこまでは想定はしていませんけど、おそらく心配はないと思います。

(小松委員長)

どうかと思うのですが、山の断層もあるし、谷もあるので。

(松林課長)

鮎苦谷です。

(小松委員長)

谷の河口と吉野川とのちょうど境目でしょう。

(松林課長)

事前にした時の南側ですので。この前の県が発表している中央構造線が通っています。

(小松委員長)

そうですね。プロがやられるからきちんとしていると思いますけど、プロがした工事でも、地震がおこったら液状化が起こったりいろいろしていますから。あと日程はだいたい予定どおりいけそうですか。

(松林課長)

はい。

(小松委員長)

よろしいですか。

(委員)

はい。

(中岡課長)

それでは文化財課から1件報告があります。手もとにお配りしてあります資料で2つございまして、1つが報道提供資料という事でお配りしていますが、この資料についてご説明を申し上げます。

かねてより取り組んでおりました大歩危峡という天然記念物、地質鉱物の分野で、11月15日(金)でございますが、国の文化審議会の方から文部科学大臣に対して答申があったという事が報道されまして、その内容の報道機関への提供した資料が手もとにお配りしているものでございます。そしてもう1つが新聞記事で皆さんもご存知のとおり徳島新

聞の記事で1面トップに取り上げていただいて、その記事のスクラップと裏面には朝日新聞の掲載された記事もありますのでご覧いただきたいと思います。内容的には提供資料をご覧頂いたらお分かりかと思いますが、指定名称については「大歩危」という名称でございます。所在地については、1級河川吉野川の河床という事で、上流から河床、左岸側、右岸側で旧の山城町、旧の西祖谷山村のこの両岸にまたがる全長500メートルの区間、面積にして36,022.12平方メートルという事で、3.6ヘクタールでございます。国有地でございます。指定基準は天然記念物、3.地質鉱物、(3)地層の褶曲及び衝上という、これは文化庁の文化財指定基準の中の項目が3番目の地質鉱物となってその3番目に地層の褶曲及び衝上という項目で指定されたという事でございます。特徴及び評価といたしましては、吉野川中流の大歩危に分布する「三波川<sup>さんぱがわ</sup>変成岩」は古来石材としても著名であるが、海洋プレートの沈み込みによりなされた地層から構成されるという我が国の成り立ちを知る上できわめて重要であるという。海洋プレートの沈み込みにより形成された「三波川<sup>さんぱがわ</sup>変成岩」の国内有数の露出地であるという事で、まず報道機関にこういった形で、紹介されたものでございます。

次のページから後、地形図とか位置図とかご覧頂いたらと思いますので、説明は省略させていただきます。後に、写真を添付してございますので、ご覧頂きたいと思います。文化財課といたしましてはこの答申を受けて国の方を2月ごろというふうに聞いておりますが官報告示、その告示をもって正式に国の天然記念物執行、お受けという事で、指定になるわけでございますが、この答申で実際のところ指定というような形で、これがくつがえるという事はまずこの天然記念物がなくなる限らないというふうに聞いております。ですから実質的に答申イコール指定みたいなものでございます。正式には官報告示を受けて指定という事でございます。

文化財課といたしましてもこの天然記念物を有効に活用していただくために、関連機関と連携を持ちながら、広く周知に努めていきたいと思っている所でございますので、皆様方におかれましても、こういったことで口コミという事もございますので、お披露目いただいたらと思う次第でございます。正式に指定されたあかつきには、お披露目の会、指定記念の催しをシンポジウム的なものを開催して、この指定に携わっていただいた大学の先生であるとか、文化庁の調査官であるとかお招きしまして専門的な見地からと言いますかそういうふうなところから皆様にご紹介していただくような機会を計画しておりますので、またどうぞよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

(鈴木課長)

生涯学習課から連絡と説明をさせていただきたいと思います。2点ほど連絡があります。1点は12月6日の大島青松園の視察の件でございますが、お手もとの行程表をお配りさせていただいております。午前9時に池田総合体育館で池田観光バスを借りております。バスで出発したいと思いますので、9時前ぐらいに池田総合体育館の奥の方の駐車場においていただいたらと思っております。バスで高松港まで行きまして、高松港から大島に渡

る船に乗り換えてもらいます。大島に到着してから約1時間弱程度、大島青松園を見学と、そのあと昼食をとりまして、徳島県人会の方々もいらっしゃるんですけども、他の会と重なっているらしいのでたくさんはいないのですが、何人かよってくれるという事でございます。その方々にも少しお話をさせていただいて、交流をしていただいで、それが終わったら16時15分頃に船に乗っていただいで、こちらに帰っていただくという予定にしています。少し心配なのが当日の天候でございますので、風もありますのである程度防寒に気を付けて頂いたらと思っています。1日がかりの行程になりますので、温かくしていただいで、風邪などをひかれないように気を付けていただければと思います。参加者はこのとおりの約30人弱の予定でございます。もし体調不良等がございましたら、どうぞ無理をなさらないように、次の機会もございますのでその点だけ、無理して体調不良になってもいけませんので、体調管理だけ宜しくお願い致します。

(前川委員)

私も行けるようになりましたのでお願いします。

(鈴木課長)

はい、ここに入れておきます。徳島県ハンセン病協会の十川さんが高松港から同行していただける予定になっています。おおよその行程でございますので、何かありましたらご連絡いただければと思います。

(小松委員長)

11月6日に事前研修をしていこうとありましたが、11月6日にいろいろな会がありまして出られなかったのですが、注意すべき点とか何かあるのですか。

(鈴木課長)

相手もありますので、不愉快な感じにさせないような事だけ、そういう点を気を付けて頂ければと思います。こういういい方は適正ではないかもしれませんが、あくまでも研修だからとか物見遊山で行っているのではないという事と、そういう雰囲気醸し出されると、そういう点だけ注意いただければと思います。私も昔に行ったことがあるのですが、殆どが健常者と変わりませんので、普通に接していただいたらと思います。

(倉本教育長)

私は行けなかったのですが、ハンセン病に対する誤解があつてはいけないという事で、例えば伝染するという、そういうものでは絶対はないというようなことを知っておくということだと思います。

(鈴木課長)

十川さんもついていただいでおりますので、いろいろ気を付けていただければと思います。

(小松委員長)

県人会の皆さんと交流する時間がありますが、船が出発するまで2時間かかるので、1時間するのか2時間するのかわかりませんが、いろいろ意見交換、質問するのですか。

(鈴木課長)

まだよくわからないのですが。

(小松委員長)

興味本位で聞いたのでは。そのあたりが心配です。

(鈴木課長)

気楽に話していただけることが一番いいのではないかと思います。

(倉本教育長)

せっかく計画立てていただいて水を差すようで申し訳ないのですが、この前の人権研修の時も池田着が18時になって、それから皆さんが自宅に帰るようになったのですが、今回も18時ごろになっているので、もし可能であればもう1つ前の便で帰ってこれるようにして、皆さんが18時には自宅に帰れるような予定に変更できればありがたいのですが。

(鈴木課長)

実は、船が14時ごろに1つあるのですが。

(倉本教育長)

14時しかないのですか。

(鈴木課長)

14時くらいにと言っていたのですが、十川さんが向こうの皆様と交流をしていただかないと意味がないと言われて。

(倉本教育長)

わかりました。船の便が少ないんですね。

(鈴木課長)

ないみたいです。もし状況が状況でしたら早めにはできなくはないと思いますので、考えてみます。帰りも遅くなりますので。

(小松委員長)

報告事項はこれで。

(鈴木課長)

それともう1つ報告ではないのですが、ご存知と思いますが三好市に図書館が中央図書館と井川の交流センターにあります井川図書館と2か所あります。井川図書館についてなのですが、実は今現在、指定管理という事で井川町のふるさと夢企画という第三セクターの会社の指定管理委託です。それが来年度の3月31日をもって指定管理の契約がきれる予定になっています。その後の4月以降にどうするかという事なのですが、図書館という業務上いろいろと異論もあろうと思いますが、指定管理というのには不安であろうという認識で、とりあえず来年度の4月以降は指定管理をしない、業務委託という方向で検討しております。まるごとというのではなくて、できれば三好市直営で窓口業務やカウンター業務については業務委託にできればなという方向で、現在、指定管理をしておりますふるさと夢企画等との協議をしているところなのですが、協議の課程の中で1つの方向性とし

て中央図書館でございますが、そちらは池田図書館運営協会という 1 つの団体なのですが、その団体に業務委託しております。一方は指定管理をしているとなっておりますので、業務委託を 2 本立てというのも今後の運営として好ましくないだろうという事で、今、運営委員会と協議しておりますのは、1 つの組織にして一体化した統一的な運営ができればいいかなという事で、どちらも協議をしている所でございます。

まだ結論が出ておりませんが、そういう方向で協議を進めておりますので、また決まりましたら改めて報告という形をとらせていただきます。

(小松委員長)

何か意見がありましたら、どうですか。

(前川委員)

私も運営委員会のメンバーという事でお話を聞かせていただいております。井川のほうでは図書館に不満はないのですが、やはり継続的に誰かがいてくれる方がという事でした。

(鈴木課長)

相手がいるという事でそういう内容で。

(小松委員長)

よろしいでしょうか。今月の定例会を以上で終わります。お疲れ様でした。

以上